**准校長　羽柴　順子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我　の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とし、新たなニーズに対応する知的障がい児童生徒への支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。  　１　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」  　２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」  　３　「関係機関と連携し、地域に根付く学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進  　（１）職業教育の充実（生徒の「はたらく」意欲を高め、社会生活・職業生活に必要な力の習得）と教育課程の検討  　（２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現（卒業時の進路確定100%　３年連続達成を目標）　（H30:95%、R１:94%、R２:100%）  　（３）全校一貫したキャリア教育の推進  　　　ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  　　　イ、性に関する学習（命を大切にするココカラ学習）、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  　　　ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。    ２　学校・保護者・地域・関係機関と連携した教育環境づくり  　（１）安全で安心な学校づくり  　　　ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  　　　イ、防災計画の充実と見直し（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災教育の計画的な指導）を図る。  　　　　　＊引き渡し訓練年１回実施  　　　ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。＊人権研修年３回実施  　（２）地域とともに作り上げるネットワーク  　　　ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  　　　ウ、学校情報発信力の向上をめざす。  ３　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進  　（１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  　（２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  　　　ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させ、活用し  　　　　　やすい様式を整備する。  　　　イ、経験の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る（メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）。  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の育成を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  ＊全校公開授業年２回実施  　（３）働き方改革の推進  　　　ア、働きやすい職場環境と教職員の健康保持をめざす。  　　　イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　３年　10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【時期】10/18～10/27【回収率】保護者30%強（前年度約60%）減少は、メール連絡網及びフォーム作成ツールを活用した回答方法に変更したことによると推定。教職員100%  【結果及び考察】肯定的意見が、27項目のうち15項目で上昇。うち５項目で10ポイント以上の上昇。「わからない」の回答が昨年度よりも９項目で下降し、肯定的意見の上昇につながった。特に「いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応」「担任の先生以外にも保健室や相談室等で気軽に相談できる先生がいる」「子どもにとってわかりやすい授業」については20ポイント以上上昇。昨年度の結果を踏まえ、回答しやすいよう４項目の設問を変更した結果と思われる。ただ、「積極的に部活動に参加」については、回答しなければ次の設問に進むことができなかったため、子どもが課外クラブに参加していない保護者は、否定的意見や「わからない」と回答せざるを得なかったとみられるので、フォーム作成ツールの回答方法の改善が必要である。  教育活動において、「将来の進路や職業などの適切な指導」「人権を十分に尊重」「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度の育成」「社会の一員や役割を意識できる教育活動」「児童生徒会活動」のポイント上昇は、全校一貫したキャリア教育・ココカラ学習等が評価されたことによると思われる。一方で「子どもは学校が楽しみ」「授業参観・学校行事への参加」のポイント下降は、コロナ禍における参観の中止や来校人数制限を行ったためと思われる。引き続き感染症対策を徹底し、教育活動の継続に努めたい。  学校運営において、「ホームページの活用」「教育方針の伝達」「保護者や地域の人たちから意見を聞く」については、引き続き、情報発信に努め、保護者のニーズを聞き取り丁寧な対応を心がけたい。「防災訓練・防災学習」の２項目が94%以上と高いポイントを維持。避難訓練の定着・備蓄品の充実やホームページ等での情報発信に加え、マチコミメールを活用した安否確認訓練等が評価されたと思われる。引き続き防災学習の深化に努めたい。「教育実践マトリクスの活用」は83%と今年度もポイント上昇だが、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「適切な文書事務連絡」はポイントが下降。様式の改編について保護者への十分な説明が必要であったと思われる。今後改訂を進め保護者・教員の双方が使いやすいよりよいシステムにしていきたい。  教職員の肯定的意見が51項目中37項目上昇。うち、８項目が10ポイント以上上昇。特に「校内研修の確立・計画的専門性向上研修」「適正能力に応じた校内人事・校務分掌分担」「会議の有効機能」「授業見学の機会」が15ポイント以上上昇。積極的な学校運営への参画により、課題解決に向け組織として対応できるよう教職員の更なる連携の推進を図りたい。コロナ禍における業務増により、「教職員で日常的な話し合い」は15ポイント下降し、教育活動について話し合う時間がもっと欲しいと感じているのも事実である。働き方改革を進め教職員が子どもと向き合う時間の確保が課題である。 | 第１回【６/30（水）】委員からの主な意見  〇本校GIGAスクールチーム発足、ICT活用について  ・学校主導での運用は技術担当者への業務負担が心配。  ・壊した時のタブレットの修理やメンテナンス費用が高額なので心配。  ・情報モラルや有害情報管理について知りたい。  〇職業教育の充実とよりよい進路実現について  ・パソコン入力スキルやタブレットを活用した情報入力や情報共有は就労先で必要なので、学校でICT機器に触れることは重要。同時に紙媒体での学習も必要不可欠。  ・常に相手と同じ視点に立って考える視点が教育でも大切。  第２回【11/22（月）】委員からの主な意見  〇開校10年を前に「学校運営方針」「学校教育目標」「めざす学校像」の見直しについて  ・学校生活が楽しいものであってほしい、それが校訓「我（自分らしさ）」を育む。  ・「じりつ」「社会参加」も経年変化している。その子らしさを社会が受け入れていく時代。一方で「配慮されて当然」というのではない人に育ってほしい。  ・「地域と共に」を意識し、学校が担う役割や発信力を視野に入れてほしい。  第３回【２/21（月）】委員からの主な意見  〇学校教育自己診断について  ・障がい理解についての設問で肯定的ポイントが上昇していることはよい。  ・いじめの相談に関する設問の大幅改善は、回答しやすくなってよい。  ・結果を丁寧に分析されていてわかりやすい。  〇令和３年度学校経営計画及び評価について  ・コロナ禍で大変な中、できることを工夫して取り組まれでいる。  ・通学バス学部・学年を超えて利用しているので、臨時休業等対策は大変であろう。  ・児童生徒に向き合う時間が昔と比べて削られていると感じている。向き合うには、教職員には余裕がないといけない。そのために働き方改革は必要。  ・承認。  〇令和４年度学校経営計画及び評価について  開校10年めに向け教育方針を見直し、「めざす学校像」を変更  「地域の中核としての役割を担い、「未来志向型支援学校」として新たなニーズに対応する知的障害児童生徒への支援教育をリードしていく学校をめざす」  ・学校教育自己診断で「子どもの障がい理解」について、５ポイント上昇し保護者の肯定的意見が94%となっている。ぜひ維持を望む。  ・HP、校長・准校長だより等で情報発信を積極的に継続を望む。  ・承認。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値]  保：学校教育自己診断保護者肯定率の略  高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略  教：学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 自己評価 |
| １　一人ひとりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進 | （１）職業教育の充実（生徒の「はたらく」意欲を高め、社会生活・職業生活に必要な力の習得）と教育課程の検討    （２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現 | （１）コース会議及び教育課程検討委員会で新学習指導要領に対応した教育課程を検討する。  ア、生活コースの「職業」を変更し、生  　活力を高める授業展開を実施する。  イ、・社会生活・職業生活で必要な技術の習得を図り、授業内実習を地域と連携して実施することで、コミュニケーション力の向上を図る。  R２年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛した授業内実習について方法を再考する。  ・販売学習を通して、「はたらく」意欲  　と社会参加意識を育む。  （２）進路チームが中心となって企業  　実習・校内実習・事業所実習を実施  し、担任と連携して適切な進路指導  を行う。  ・後輩に向けた「先輩の体験を聞く会」、  生徒の企業見学の実施、PTAと連携し  て卒業後の生活に必要な事業所講演  会を企画開催する。 | （１）  ア、キャリアフロンティアコースの職業教育の見直しを12月までに検討する。  イ、・校内外での販売活動：年４回以  　上実施  ・授業内実習を生活コース・キャリ  アフロンティアコース各年６回以  上実施  ・「生徒が社会の一員や役割を意識  できる教育活動を行っている」  保：80%以上[74%]  ・職業新聞の発行（学期に１回以上）  　及びホームページで情報発信を行  う。  （２）・「生徒一人ひとりが興味・関  心、適性に応じて進路選択できる  きめ細かい指導」教：80%以上[74%]  ・「先輩の体験を聞く会」年１回以上  実施  ・企業実習希望者による企業見学を  各学年１回、保護者向け事業所講  演会を年１回開催。 | （１）  ア、今年度から生活コース「職業」を３年生で選択性通年実施。種目を統合（農園芸・窯業・縫製・クラフト）。キャリアフロンティアコースも種目統合実施（農園芸・清掃、喫茶、事務）。次年度の職業について１月から検討している。（〇）  イ、・コロナ禍のため地域への呼びかけ自粛、校外販売自粛し、保護者・教職員対象校内販売のみ実施。西フェス１、各教科別（窯２縫２農５）、校内マルシェは２月に企画したが、感染症拡大防止のため対象を教職員のみとして、各教科別開催に変更。（－）  ・授業内実習は、１回の訪問生徒数減で実施。生活：ぶどう３、清掃５、CF:農園芸４清掃２。コロナ禍で２回中止したが、生活コース生徒の授業内実習は今年度初めて実施。（◎）  ・「社会の一員や役割を意識できる教育活動」保:83%（高保:88%）昨年度より９ポイント向上、高等部は14ポイント向上。（◎）  ・職業新聞の発行（３学期３回）。次年度は計画的に情報発信を行っていく。（△）  （２）・企業実習（各学年希望者）、校内実習（各  学年）、事業所実習（２･３年）実施。  コロナ禍のため、受入難及び実習直前での日  程変更等あり苦慮したが、卒業時の進路確定  100%を達成できた。「興味・関心、適性に応  じた進路指導」教：82%　（◎）  ・「先輩の体験を聞く会」２月実施。（〇）  ・企業実習希望者による企業見学（依頼した企業が出前授業の形に変更）は１年生のみ３月実施。保護者向け事業所講演会「障害基礎年金について」２月実施。（△） |
|  | （３）全校一貫したキャリア教育の推進  ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  イ、性に関する学習（命を大切にするココカラ学習）、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。 | （３）こころとからだを大切にする気持ちを育み、自尊感情を高める教育の推進。  ア、教科会と連携して自立活動の更なる充実を図るため、PTを立ち上げ学校全体で取り組む。  ・内容・指導方法を支援コーディネーター・作業療法士とともに整理検討、教具の整備を実施。  ・自立活動チェックリストを活用し、生徒の実態把握と目標設定を教科担当者と担任が連携して行い、保護者と共有する。また、評価についても検討する。  ・地域支援として外部から講師を招聘し、巡回相談・校内研修、実践交流を深める。  イ、自分も他者も大切にする心を育む。  ・性教育（ココカラ学習）を教科横断的に実施し、学校全体として性に関する学習PT（３年め）でまとめ、校務分掌に引き継げるよう整える。  　保護者の反響が大きかったため、PTAとの共催で研修会を開催。  ・児童生徒指導チームを中心に、自主通学指導、交通安全指導、各種関係機関・教科会等と連携して社会のルールを守る態度を育む。  ウ、児童生徒会チームが中心となって、互いに尊重し協力する力を養う児童生徒会活動を計画的に実施し、行事やあいさつ運動等の活動を発信する。  ・学部間交流、学校間交流を企画実施する。  ・「西浦支援学校版キャリアプランニング・マトリクス」を基に、キャリアコーディネーターが中心となって「キャリア教育の観点からの交流及び共同学習」を拡大する。 | （３）「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」教：65%以上[57%]  ア、・自立活動PTを５月までに立ち上げ、教科会と連携する。  ・支援コーディネーター・作業療法  士が助言できるよう自立活動の授  業見学が行える体制を作る。  ・「自立活動指導にあたって生徒が主体的に取り組めるよう工夫している」教：80%以上[77%]  ・外部講師を招聘した自立活動研修年２回以上実施。  イ、  ・「ココカラチャレンジウィーク」（年２回）全教科で学習に取り組む。「ココカラ学習」特別授業（年２回）  ・PTA共催で外部講師を招聘して研修会を開催、意見交換会を年１回実施。  ・交通安全指導・SNS防犯学習/防犯訓練を各年１回実施。  薬物乱用防止教室を高等部３年で年１回実施。  ウ、・「各行事や式において児童生徒会が活躍する場面がある」  保：70%以上[64%]  ・学校間交流：近隣高等学校２校以上実施。  ・年３回の学部間交流（きょうだいクラス）において、キャリアプランニング・マトリクスを活用してねらいを設定し、略案を作成する。  ・学年通信・進路だより・HP等で情報発信する。 | （３）「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」教：64%（△）  ア、・自立活動PTを４月に立ち上げ、定例会議を隔月開催し教科会と連携。本校の自立活動を解説した冊子を作成し、３月全校で共有。（◎）  ・作業療法士の巡回相談及び支援コーディネーターの授業巡回により自立活動の観点からのアドバイスを授業改善に活かすことができた。また、授業事例を記載した「きらり通信（高等部７号）」を発行。学部で共有し、授業力向上につながった。（◎）  ・自立活動チェックリストを担任が記載し、目標や内容を保護者懇談で相談共有。  「自立活動指導にあたって生徒が主体的に取り組めるよう工夫している」教：85%（◎）  ・作業療法士巡回相談各学部２回、ファシリテーションボール巡回相談３回。外部専門家による個別アドバイス指導で評価改善。（◎）  イ  ・『「GROW　UP！」みんなでそだてるココカラ  の木』を全校目標とし、全校同じテーマで、  各学期（年３回）５日間「ココカラウィーク」  実施。教科横断的に取り組んだ学習内容を  蓄積し、PTから校務分掌（保健食育チーム）  に引き継いだ。児童生徒、教職員、保護者及  び学校関係者参加型の「みんなで作るココカ  　ラの木」プロジェクト実施。（◎）  ・PTA共催で研修会を開催し、参加保護者と教員の学年単位の意見交換会を実施。（講師：NPO法人ピルコン代表理事長、染谷明日香氏　「家庭と学校が連携して行う性教育」）、加えて、「ココカラ便り14号」を発行、HP掲載し、地域・保護者へ情報を発信。「ココカラ学習項目一覧表」を作成配付、今後活用。（◎）  ・毎月１回自主通学生を対象とした交通安全指導「自主通交通安全DAY」を実施。SNS防犯学習/防犯訓練を11月実施。薬物乱用防止教室を３年保健体育で実施。（〇）  ウ、・コロナ禍で全校児童生徒集合開催が難しいため、事前に動画撮影し編集したものを学部・学年単位で集合して視聴。「各行事や式において児童生徒会が活躍する場面がある」保：75%（高保72%）（◎）  ・府立松原高校とは11月西フェスでの作品交流及びZOOMを活用したオンライン交流を12月に実施。懐風館高校とは設備面でオンライン交流できず。美原高校とは実施時間の調整（高校は生徒会を希望、本校は放課後活用難、授業内での交流を希望）で進捗難。  次年度は交流を進めたい。（〇）  ・学部間交流：年度当初にきょうだいクラスを決定して年３回計画的に実施。キャリアプランニング・マトリクスを活用してねらいを設定し、略案に記録。（〇）  ・行事（対面式・選挙・西フェス前日祭・卒  　業生を送る会）や図書アンケート、あいさつ  運動等の活動を学年通信及び「児童生徒会通信」を３号発行し情報発信。進路だよりについては、３年生に向け臨時号を発行。（〇） |
| ２　学校・保護者・地域が連携した教育環境づくり | （１）安全で安心な学校づくり  ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  イ、防災計画の充実と見直し（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災教育の計画的な指導）を図る。 | （１）  ア、・保健食育チームを中心に手洗い指導、感染症に対する理解を深める学習の推進、健康観察を行う。  ・養護教諭・学校医と連携し、心の健康相談を継続実施する。  ・食物アレルギー等の研修及び訓練を計画的に実施する。職員連絡用スライドで毎日のアレルギー対応を連絡徹底する。  イ、・防災研修、防災・防犯訓練前にBCP及び防災マニュアルを周知徹底する。  ・生徒の防災学習、事前告知なしの防災訓練を学部・学年で実施する。  ・PTAと連携し、防災備蓄品を購入し充実を図る。  　地域の避難所として地域や市と避難所運営や防災訓練について確認する。 | （１）  ア、・感染症の理解学習を各学部学年で２回以上実施。  ・「担任以外に気軽に相談できる教職員がいる」保：50%以上[39%]  ・食物アレルギー対応研修・訓練を年１回実施。健康連絡会年３回実施。  イ、・４月中に教職員のBCPを確認し、防災マニュアルを周知徹底する。  「地震や台風時の対応について生徒・保護者に行動マニュアルが知らされている」  保：90%以上維持[94%]  ・防災訓練年３回実施し、防災学習をシラバスに組み込み、各学年で実施。    ・災害時引き渡し訓練を年１回以上実施。  ・購入した防災備蓄品を校長准校長  だよりで発信する。 | （１）  ア、・保健食育チームを中心に各クラスで、年  度当初及び、感染症が流行しやすい３学期当  初の２回、手洗い指導、理解学習を実施。（〇）  ・毎月学校医による心の健康相談を実施。  「担任以外に気軽に相談できる教職員がいる」保：61%（高保：65%）（◎）  ・食物アレルギー対応研修・訓練：４月当該学年で実施。健康連絡会：今年度は報告  検討事項があれば都度開催し、１・２学期  ４回実施。３学期１回実施。（◎）  コロナ禍において、放課後等デイサービスへの生徒引継ぎ方法を変更し、各事業所にマチコミメール等で周知徹底。  学校南側の複合商業施設オープンに際し、関係機関と連携して歩道分離ライン・ポールの設置、看板設置。学校としてドライバーへの注意喚起の幕を設置して通用門側の交通安全対策を充実。  イ、・４月BCPを確認し、防災マニュアルについて周知徹底。９月BCP他、「防犯及び防  災計画」を見直し改訂版を作成。  　11月学校安全研修実施。（〇）  「地震や台風時の対応について生徒・保護者に行動マニュアルが知らされている」  保：94%（高保：90%）（〇）  災害時通学バス緊急停車依頼を沿線商業施設に依頼し保護者に案内。  不審者入校防止として学部別名札色別整備。  ・１学期、火災・水害時避難訓練を実施。  　２・３学期に地震避難訓練を実施。うち、３学期は、時刻の事前告知なし全校一斉集合形式で実施。全校一斉集合形式はコロナ禍において２年ぶりに実施。  シラバスに組み込み、地震避難訓練前に各学年で防災学習を実施。（◎）  ・４月当初に新型コロナウイルス感染症り患  者判明による緊急保護者迎えを行った。主な連絡方法はマチコミメールとし、大きな混乱なく実施できたのは日頃の成果。実地で行うこととなったため、R３年度は訓練は実施せず、次年度４月実施予定（〇）  ・PTA緊急対策基金で汲み上げポンプ、トラン  シーバー、中継器、熱中症計、衛生用品等を  購入し、防災備蓄品の充実を図り、校長准校長だより（４号）で発信。（〇）  地域の緊急時避難所として、羽曳野市防災担  当者と11月に詳細を確認。  学校電話回線、緊急携帯電話各１回線ずつ増設し、学校に連絡できない時間を減少。 |
| ３　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進 | ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。  （２）地域とともに作り上げるネットワーク  ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  ウ、学校情報発信力の向上をめざす。  （１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  （２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させ、活用しやすい様式を整備する。 | ウ、人権研修（いじめ・体罰・ハラスメント、重点課題よりテーマを３つ）  ・人権研修については、いじめ防止、体罰防止、性に関する学習（PTA共催）について悉皆研修として実施。  ・首席・部主事・学年主任の情報共有を図り、未然防止、早期発見、早期解決を図る。  （２）  ア、リーディングスタッフ・コーディネーターを中心として地域の支援教育力の向上を図り、来校・訪問相談を積極的に受けていく。  イ、関係機関（福祉関係・警察等）と連携を深め、児童生徒指導チーム、支援チーム、学年主任等、チームで校内生徒支援にあたる。  ウ、・学校からの情報量を増やす。校長・准校長だよりを発行する。  ・ホームページを見やすく改訂する。  マチコミメールを活用し、またそのアンケート機能の活用を図る。  （１）ア、ICT機器の充実を図り、生徒がPCやタブレットを扱う技術を身につけられるようICT機器を使った授業を増やす。  イ、・教職員のICT機器活用スキルを高める研修を実施する。  ・生徒が情報リテラシー・情報モラルを身につけられるよう教員の情報教育スキルを高めるため、外部研修に参加し伝達する。  （２）  ア、・教育実践マトリクスを懇談時に全学部で活用し、保護者と教員が生徒に関して共通理解を図る。  ・各教育ツールの連動をすすめ、記入しやすくわかりやすい様式を作成する。 | ウ、・人権研修年３回実施。  ・「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」保：90%以上[87%]  ・主任会、首席会、高等部総括会議：  週１回実施。  （２）  ア、来校・訪問相談：年間80件以上実施。[77回]  イ、校内支援相談（ケース会議）：  　年間延べ30回実施。[36回]  ウ、「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」保：80%以上維持[83%]  ・校長准校長だより月１回以上発行。　[13回発行]  ・「学校はホームページなどの活用を含め教育情報提供の努力をしている」保：85%以上　教：80%以上  [保83%、教76%]  （１）ア、「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」教:５%上昇（52%）  イ、・ICT機器活用研修（伝達研修含む）を年３回程度実施。  ・外部研修に年３回参加し、伝達研修実施。  （２）  ア、・「教育実践マトリクスを活用し、生徒に関して共通理解ができている」保：80%以上、教：55%以上  [保76%、教51%]  ・様式の作成を完成させる。 | ウ、・人権研修を年３回実施。体罰（４/６）い  じめ（７/26）性に関する学習（８/25）（〇）  ・「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」  保：89%（高保：86%）（△）  ・主任会、首席会、高等部総括会議を週１回実施。今年度は高等部総括会議に生活指導部長を招集し、情報共有を図り、事案の未然防止、早期発見、早期解決を図った。（〇）  （２）  ア、来校相談：20回（小学校18回、中学校  　２回）訪問相談：24回（小学校22回、中  学校２回）電話相談：３回（小学校３回）  地域支援：外部研修講師６回、外部研修補助６回、共同研究補助１回、外部事例研修助言３回、計16回実施。  総数63回（△）  イ、校内ケース会議の流れを再構築し、共有。校内支援会議・校内ケース会議：110件  （小学部９回、中学部５回、高等部96回）（◎）  ウ、「学校は教育方針をわかりやすく伝えて  いる」保：88%（高保：84%）（◎）  ・校長准校長だよりを発行（14号発行、７･10・12月２回、８月無）（◎）  ・夏季休業中にホームページを改訂、更新。　臨時休業の際には、緊急連絡ブログを活用していち早く知らせ、修学旅行引率時には、行事報告ブログを活用して情報発信。  マチコミメールについては、欠席連絡、非常事態時の安否確認（教職員・保護者対象に訓練を１月実施）、イベント出欠確認機能（進路講演会の出欠１月活用）活用場面を増。  その他、参観日の授業アンケートや学校教育自己診断をフォーム作成ツールのアンケート機能を活用して実施し、利便性を図った。  「ホームページなどの活用を含めた教育情報提供努力」保：88%（高保:88%）教：85%（◎）  （１）ア、タブレット活用授業、活用できる生徒が増加。授業で制作した生徒作品を「わくわくデジタルコンテスト」に応募し、３部門で４人が受賞。  「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」教:61%（◎）  イ、・ICT機器活用研修を全校研究日１回(８月)各学部別研修２回（小６・11月、中７・11月、高７・12月）、計３回実施。（〇）  ・外部研修については、コロナ禍のためWEB研修に置き換わった。WEB研修情報を発信し、各自で研鑽したので伝達研修は実施できず。次年度は、誰がどんな外部研修に参加したのかを把握し、伝達研修を実施したい。（－）  （２）  ア、・前年度保護者と確認した教育実践マトリクスの結果を新担任で確認して引継ぎ資料。  「教育実践マトリクスを活用し、生徒に関して共通理解ができている」  保：83%（高保78%）、教：54%（△）  ・より使用しやすい様式作成のため、教員にアンケート調査を行い、その結果に基づいて様式を改善し、３月完成。（〇） |
|  | イ、経験の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る。  （メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の育成を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  （３）働き方改革の推進  ア、働きやすい職場環  境と教職員の健康保持をめざす。  イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 | イ、・初任研受講者について、メンター制、チューター制、初任振り返り会（チューター参加）の定着。  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業の定例化を図る。  ・10年研・アドバンストセミナー受講者の研究授業の定例化を図り、初任研・インターミディエイトセミナー受講者が見学できるよう育成研修部・教務企画部で調整する。  10年研・アドバンストセミナー受講者研究授業指導案を閲覧できるよう収集。  ・進路チーム主催の「進路についての学びの場」を開催し、定着をめざす。  ・障がい者雇用に対する社会の動きや企業の方の生の声を聞き、キャリア教育に生かす。  ウ、・公開授業を年２回実施し、学部を越えた授業見学・意見交換を通し、学び合う。  ・教材データベースに全教員が登録し、活用しやすい形式に整備する。  （３）  ア、・安全衛生委員会月１回、産業医による職場巡視の定着を図り、職場改善に役立てる。  ・安全衛生委員会より、毎週金曜、朝の連絡会、放送等で定時退庁を促す。  イ、・校務分掌改編し、２年めとなる。分掌内の業務の見直しとPTからの引継ぎを行う。  ・校長マネジメントへのプレゼンテーションを実施する。  ・密を避け、会議の時間短縮のため、資料データに事前に目を通すよう連絡し、職員会議、研修等にWEB会議システムを活用する。  ・教職員への連絡用スライドの活用、メール配信、教職員向け校長准校長だよりの配信で周知する。 | イ、・初任振り返り会を年３回実施。  ・「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」  　教80%以上[73%]  ・「校内研修組織が確立し、専門性向上のための研修が計画的に実施されている」教：70%以上[62%]  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化する。  ・10年研・アドバンストセミナー受講者の研究授業を定例化し、初任研・インターミディエイトセミナー受講者が３回以上見学する。  ・学びの場を年間５回以上実施。  ・卒業生就労先の企業の方、事業所の方による講演会を年１回実施。  ウ、・全校公開授業年２回実施。意見交換会年２回実施。  ・教材データベースに１人１つ以上登録。  （３）  ア、・安全衛生委員会月１回開催。  産業医による職場巡視を２か月に１回以上実施。  ・定時退庁の促し、月４回以上。  イ、・「学校運営に教職員の意見が反映されている」「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能している」教：10%上昇[43%]  　各分掌業務の見直しを進め、性に関する学習PTから保健チームへの業務引継ぎを行う。  ・職員会議・研修等でのWEB会議システムの活用年10回以上  ・教職員向け校長准校長だより月１回以上発行[13回] | イ、・初任研受講者について、メンター制、チューター制を定着させ、初任振り返り会を年３回学期末に実施。（〇）  ・「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」　教72%（△）  ・ICT活用全校研修、部別研修の他、支援チーム主催のタブレット活用15分講座等実施。  「校内研修組織が確立し、専門性向上のための研修が計画的に実施されている」  教：78%（◎）  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業（全校一斉公開授業含）を今年度から必須とし、実施日を全校連絡スライドで周知、定例化を確立。パッケージ研修を活用しインターミディエイトセミナー受講者の授業力向上を図った。（◎）  ・10年研・アドバンストセミナー（今年度は対象者なし）受講者の研究授業（全校一斉公開授業含）を定例化し、初任研・インターミディエイトセミナー受講者が３回（全校一斉公開授業２回を含）見学することができた。  10年研・アドバンストセミナー受講者研究授業指導案を閲覧できるよう収集保存。（〇）  ・「学びの場」の実施形式を希望者だけでなく教員全員に伝達できる形に変更し、実習前後の時期等に進路担当者が学年会等で、その学年に応じた進路内容を伝達。10回（〇）  ・昨年度の教員アンケートを基に年１回開催。企業からの講演会は日程調整できず開催できなかったが、公共職業能力開発施設（訓練校）の方による講演会を３月に実施。（〇）  ウ、・全校公開授業・意見交換会を年２回（７月12月）実施し、教育センターのパッケージ研修を取り入れ、指導主事から授業者及び学部に向けて指導助言を受けることで、授業改善・業務改善に向けたICTの効果的な活用について、教員の意識改革につなげることができた。（◎）  ・教材データベースに全教員が１人１つ以上登録。教材を使いやすくするため、タブレットデータの保管システム（共有ファイル）を整備。（〇）  （３）  ア、・安全衛生委員会月１回定例開催を定着開催。産業医も安全衛生委員会に２回出席。  産業医による職場巡視を10回実施。（〇）  ・安全衛生委員会より、毎週金曜、朝の連絡会で定時退庁の呼びかけ実施。（〇）  イ、・「学校運営への教職員の意見反映」教：54%  「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能」教：56%  　性に関する学習PTはまとめを行い、年度当初から保健食育チームに業務引継ぎを実施。自立活動PTは、R４年度から支援チームに業務移行。各分掌長から意見集約を行い、業務内容検討の結果、R４年度に向け分掌改編を行う。（◎）  ・校長マネジメントは、企画書提出を全教職員に購入要望を募り事務室と連携し有効活用。  ・WEB会議システムを職員会議11回（全13回のうち）、研修４回活用。（〇）  ・教職員向け校長准校長だよりを14回発行、教職員への連絡用スライド活用、メール配信（40回）にて連絡事項を周知。（〇） |